お知らせ

①事業系ごみは自己処理が原則です

事務所、店舗などの事業所から出たごみは、「事業系ごみ」として、事業者の責任で適正に処理することが法律により義務づけられています(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第3条第1項)。

事業活動に伴って出るごみは、「質」や「量」にかかわらず事業系ごみとなるので、「家庭ごみ」とは異なり市では収集できません。このため、事業系ごみは自らごみ処理施設等に持ち込むか、または収集運搬の許可業者に委託して処理することになります。

なお、住宅と併設されている事業所(住まいと事業所が一緒)については、家庭から出るごみ は家庭ごみとして、事業活動から出るごみは事業系ごみとして処理するようお願いします。

問 環境保全課(内線 127)

②使用済み食用油(植物油)を回収しています

皆さんの家庭でいらなくなったてんぷら油など、廃食用油(植物油)の回収を市役所・各支所の窓口で行っています。環境にやさしいまちづくりを推進し、河川の汚染防止や下水道処理への負担を軽減するため、家庭から排出される廃食用油の回収にご協力をお願いします。なお、廃食用油はペットボトルに入れ、漏れないようにキャップを閉めてお持ちください。

廃食用油の出し方の注意

- ・回収容器(ペットボトル)は事前に内部を洗浄し、よく乾かしてください。
- 油かす等は、できる限り取り除いてください。
- ・回収できる油以外の油は混ぜないでください。
- ・回収容器は返却しませんので、ご注意ください。
- ・期限切れ等で未開封の食用油は、そのままの容器でお持ちください。
- ・回収対象は一般家庭からの廃食用油のみです。事業所(食堂含む)は専門業者にご相談ください。
- ・回収できない油はお預かりしません。
- ・廃食用油を凝固剤などで固めたものはお預かりできません。

間 環境保全課(內線 127)、笠間支所地域課(內線 72115)、岩間支所地域課(內線 73115)

③違反広告物の撤去を行います

笠間市では、まちの良好な景観を維持する ために、市内全域で違反広告物の撤去を行い ます。

対象広告物

無許可で街路樹、電柱、道路標識、ガードレール、歩道柵等に掲示してあるはり紙、はり 札、立看板、広告旗等の広告物

実施期間 3月14日(月)~18日(金)

問 都市計画課 (内線 588)

④笠間市農業後継者結婚相談所のご案内

市内の農業後継者との結婚を支援します。 希望される方はお問い合わせください。

対象 ・20~60 歳までの男女

・農家の方、農家でない方いずれも可

問 柴田 七郎 Tha 0296-77-7502 笠間市旭町 600-5

「デマンドタクシーかさま」土曜日試験運行中!! 試験運行期間:平成28年3月26日(土)まで

②ページ 笠間市商工会友部事務所 № 0296-77-0532 企画政策課(内線 553)

平成28年2月18日 第27-35号

◎第 18 回 茨城県ゆうあいスポーツ大会レクリエーション競技の参加者を募集します

期日 5月22日(日) **※**荒天中止

会場 笠松運動公園(ひたちなか市佐和 2197-28)

参加資格 市内に居住する心身障害児(者)

参加種目 ・「お菓子取り徒競走」「みんなで歌おう」「キャラクター絵合わせゲーム」(全員参加)

「玉運び」「お手玉投げ」(いずれか1種目を選んで参加)

「バトンリレー競走」(希望による参加)

その他 ・当日はバスで大会会場に移動します。乗車場所等については、後日連絡します。

・職員が同行しますので、障害児(者)のみの参加も歓迎します。ご相談ください。

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 3月11日(金)

申•問 社会福祉課(内線 154)

③アイススケート教室の参加者を募集します

日時 3月27日(日)出発:午後4時30分、帰着:午後9時30分(変更の場合あり)

集合場所 笠間市役所本所(笠間市中央 3-2-1)※バスで移動します。

場所 笠松運動公園アイススケート場(ひたちなか市)

対象 市内在住の小学生

定員 50名(応募者多数の場合は抽選)※キャンセル待ちあり(落選者の中から抽選)

講師 茨城県スケート連盟指導者

持ち物 手袋、飲み物、着替え、保険証(写し) ※運動のできる服装でお越しください。

参加費 500 円/名(保険料含む)※貸靴を利用する方は、別途料金(350 円)がかかります。

申込方法 はがきに ①住所 ②氏名 ③年齢 ④学校名・学年 ⑤電話番号 ⑥靴のサイズ ⑦アイススケート教室参加希望と記入のうえ、郵送してください。

※はがき1枚で2名まで申し込めます。 ※詳細は後日通知します。

申込期限 3月16日(水)必着

申・問 スポーツ振興課(内線 392) 〒309−1792 笠間市中央 3−2−1

③茨城県手話通訳者養成講座の参加者を募集します

聴覚障害者をサポートする方法のひとつに、手話通訳があります。一緒に始めてみませんか。

期間 平成 28 年 4 月~平成 29 年 10 月上旬の約 2 年間 (毎月 3~5 回、金曜日に実施)

時間 午前 10 時~正午

会場 つくば市立島名交流センター (つくば市島名 784-30)

受講対象者 手話通訳者養成講座入講試験の合格者

定員 20 名

費用 13,000 円/年 (別途テキスト代 約8,000 円)

【入校試験について】

日時 3月17日 (木) 午前10時~ (受付:午前9時30分~、試験:午前10時~)

会場 茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ (水戸市住吉町 349-1)

内容 実技および面接

受験資格 手話で日常会話ができること、茨城県登録手話通訳者を目指す方

申込方法 往復はがきに、氏名、住所、年齢、電話番号を記入のうえ、郵送でお申し込みください。

申込期限 3月6日(日)当日消印有効

申・問 茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ 手話通訳者養成講座係 〒310-0844 水戸市住吉町 349-1 Til 029-248-0029

「犬のフン」は飼い主が持ち帰りましょう。

のページ